

## 「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（北コミュニティセンター）

■日 時：令和4年3月2日(水) 19:00～

■場 所：北コミュニティセンター 多目的室

### 【質疑応答 概要】

#### （質問者1）

一番最初のページに M（エム）・I（アイ）・C（シー）・E（イー）、MICE（マイス）というんですか、これは英単語ですか、略語ですか。

#### （和歌山県）

それではお答えをさせていただきたいと思います。MICE（マイス）というのはですね、頭文字を取っております。M（エム）は meeting（ミーティング）といたしまして、企業なんかの会議、そういったものです。I（アイ）は incentive tour（インセンティブ・ツアー）といたしまして、これも主に企業が対象ですけれども、企業が会社の社員の動機付けといたしますか、頑張ったんで、旅行も含めた会議みたいなものをやるんですが、それを incentive tour（インセンティブ・ツアー）といたしまして、そういったものを誘致していこうというものです。C（シー）は convention（コンベンション）といたしまして、これは国際会議でございます。E（イー）は exhibition（エキシビション）といたしまして、展示施設、展示場のことを指します。これらすべてのことを合わせて MICE 施設といたしまして、こういったイベントをたくさん呼んで来ようというものです。

#### （質問者2）

ポルトヨーロッパがなくなって公園に変わっていると思うんですけど、これはもう確定なんですかね。この和歌山 IR って確かセンターみたいなリゾート型の IR を目指してて、センターサって USJ みたいなテーマパークになりましたね、和歌山 IR ってポルトヨーロッパを潰して、家族向けにするという割には公園にしてしまった場合はお客さんも減ってしまうでしょうし、やっぱりポルトヨーロッパを残して、それを例えば外国人に人気あるようなアニメだったりとか漫画だったりとか、そういうサブカルチャー、ゲームもそうだと思うんですけど、そういう施設をポルトヨーロッパを残して使ってもらった方が、外国人にも、関東から和歌山に来るって3万円程かかるんですけど、3万円使って和歌山に来てもらうのも、そういうアニメだったりとか漫画だったりとか、そういうサブカルチャー、ファンが付いているところを狙って残した方が、ただ単にリゾートやから公園っていうのは、公園でお客さんが来るとは思えないし、ポルトヨーロッパ、ここは残した方がいいかなと思うし、周りの、僕の周りの意見も結構ポルトヨーロッパ残してほしいなという意見が多いんで、確か前のサンシティの意見でしたらポルトヨーロッパ残ってたと思うんですけど、今回のこのクリアベストさんに関しては公園になってたんで、ポルトヨーロッパ残した方がいいかなと思ってご質問させていただきました。以上です。

(和歌山県)

ご意見どうもありがとうございます。現時点ではですね、クレアベスト社の提案によりまずと、ポルトヨーロッパを含む土地を IR 事業者に対して売っていくという形になりますので、その土地をどう使うかということにつきましては、クレアベスト社がどういうふうに事業性を考えてやっていくかということになってきてまいまして、現段階の提案ということと言いますと、ポルトヨーロッパを潰してしまっ残り公園として使うということになっております。ただ、一方ですね、仰っていただいたアニメとかといったようなサブカルチャーの活動につきましては、ポルトヨーロッパの話とは別になるんですけども、今回提案させていただいている施設の中に魅力増進施設というのがありまして、こちらの施設というのが日本の伝統文化を発信する施設になっています。本当に昔からの伝統文化も勿論なんですけれども、それ以外にも仰っていただいたようなアニメといったようなものも使っていますね、そういった最近の文化なんかもしっかりと発信をしていくことにさせていただいています。今の公園の状態をどこまで使っていくかというのは、施設の関係も、ずっと公園として使っていくのかということも含めて、クレアベスト社も考えていくかと思しますので、現時点の提案ではこうなっていることをご理解いただければと思っております。以上です。

(質問者 3)

全体のコンセプトというところなんですけれども、「風光明媚な和歌浦湾に位置し」ということで書かれているんですけども、風光明媚な和歌浦湾にはそぐわない建物なのではないかと思ます。折角の絶景、昔からの景色の美しいところなのに、そういうところにこのような建物を建てるっていうのは景観が失われるというか、全くそぐわないものなんじゃないかなと思ます。その下のところなんですけれども、「都市部では味わうことが出来ない四季折々の魅力をもつ観光資源」、和歌山にある世界遺産、高野山とか白浜温泉とか書かれているんですけども、そういったところをむしろもっとも活用して、和歌山の観光というものを発展させていくべきなんじゃないかと。今、折角こういうものがあるのに、人がなかなか来てもらえないというのはそういった観光に対する、何というのかな、そういう政治が足りないんじゃないかなと思っています。だからこういう新しいものをつくるのではなくて、もともとある、本当に和歌山には素晴らしいものがたくさんあると思うので、そういうところをむしろ大事にして、観光産業というものを盛り上げていくべきなんじゃないかと思ます。このような建物を建てるのは、本当に和歌山の美しい自然をむしろ台無しにしてしまうような、そういう感じを私は持っております。以上です。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。施設の意匠としましては、国の方からもランドマークとなるような施設をつくるというようなことが求められておりまして、現時点ではこういう提案というふうになっております。ご意見はよく分かりますけれども、施設意匠につきましては

は、周辺地域と調和するような形でさせていただいているということで、全体をガラスファサードというような形で周りの風景を映り込むような形にすることで、周辺地域に溶け込むということで考えてございます。

それからですね、折角和歌山には良いものがあるんだからそれをしっかりと発信していくべきだというお話でございます。現在もですね、勿論そういう施策をやっているわけですが、今回つくらせていただくこの計画の中ですね、IR という施設につきましては、本当に、観光、魅力をですね、この施設の中で発信していくというものでございまして、先ほど申し上げた魅力増進施設という中でですね、日本の伝統文化を発信すると同時に、加えて送客施設というものもございまして、この送客施設ではですね、実際にその各観光地に、IR の施設の中だけにですね、観光客を留めることなく周辺地域に送り出していくということをしなければならないということで国の方でも決まっておりますので、そういった機能を使いながらですね、地域の発展に寄与していきたいというふうに考えております。

(質問者3)

そもそもということで質問があるんですけども、そもそもマリーナシティというのはどこの、誰の土地なんですか、県ですか。

(和歌山県)

大半がですね、マリーナシティ株式会社の土地になります。一部道路が、県の港湾道路というのが中に通っていますが、大半がマリーナシティ株式会社です。

(質問者3)

そのマリーナシティ株式会社っていうのは全くの民間なんですか。

(和歌山県)

民間です。

(質問者3)

ポルトヨーロッパって今ありますわな。黒潮市場だとか。あれもその会社のものですか。

(和歌山県)

仰るとおりでございます。

(質問者3)

それはその和歌山マリーナシティというところから今度はどこかへ買い取るわけですか。クリアベストとかいうところが。

(和歌山県)

今後ですね、土地の買い方といいますか、一旦ですね、マリーナシティ株式会社から和歌山県が取得をしまして、大半が民有地と今申し上げましたけども、一旦買い受けます。県有地分と合わせてそのまますぐ横流ししてクリアベスト社の方に売ることになります。が、今すぐ買うという話ではなくして、この契約はですね、国の認定を受けて実際に行うということが決まってからの話になりますので、それで決まらなければ勿論和歌山県はお金を払うということはありません。一旦、和歌山県が買うというのはテクニク的な話で、実際買ってすぐ横に振りますので、同日付でクリアベスト社のものになるというふうにイメージしていただければ。

(質問者3)

クリアベスト社はその土地を和歌山県から買って、施設をつくってということですか。和歌山県としては一切費用はかからないと。

(和歌山県)

仰るとおりです。正確に言うと、一旦マリーナシティの分を払いますので、払いますけれどもその分を合わせてクリアベストから回収しますので、そういうふうに言いますと、県の支出はないというふうに思っていたらと思います。

(質問者3)

クリアベスト社という、先ほどの資金のね、調達で今不確定なところが多いということでありましたよね。銀行からの融資もまだ決まっていないとか。そこで和歌山県がいくら出資するというような話はあるんですか。

(和歌山県)

そういったご不安というのがですね、よく言われるんですけども、これはもう明確に申し上げますが一切ございません。県の方が、クリアベスト社が資金調達がですね、うまくいかなかったからといいまして、和歌山県の方がお金を出すと、貸すといったようなことは一切いたしません。

(質問者3)

そうしたらこの計画はもうおじゃんになってしまうということになるんですか。

(和歌山県)

はい。資金調達が上手くいかなければというのは、はい。

(質問者3)

開業したら色んな想定の人数やとか、経済効果やとか、売上やとかありますよね。それがもし想定通りにいなくて、クリアベスト社、経営が困難になってきたよと。そういうことも想定されると思うんですけどね。そういう時に和歌山県が支援に乗り出すとか、そういうような契約にはなるんですか。

(和歌山県)

和歌山県が経営の支援を行うことは一切ありません。

(質問者3)

経営の支援というと資金資源というのは別ですか。

(和歌山県)

同じです。

(質問者3)

皆さん何が心配かって、和歌山県でこんなもんつくってうまくいくなかなというのが一番心配していることだと思うんですよ。それでもうまくいかなかったら、この施設であるけども、廃墟となったときにね、どうなるんやろうかなと、その辺の心配。そうならんためには和歌山県がね、資金を出すとか支援するとか、そういうような話も恐らく出てくるんじゃないのかなと。今はないですけど、助けることもね、そういうこともあり得るんじゃないかなと思うんです。そこら辺どうなんですか。聞いてもそういうことも考えられますとは言わないだろうけども、ないとか言わないだろうけどもね。皆さん心配されることも、そういうことがあるのと違いますか。

(和歌山県)

どうもありがとうございます。まずですね、冒頭、ビデオの方にもありましたけれども、まずはその民設民営事業であるということで、我々のスタンスとしてですね、施設をまずつくる、それからその施設を運営していくということに対して、和歌山県がお金を出すということは一切ありません。大阪の方はですね、よく言われているのが、土壤汚染の関係とかですね、液状化の関係とか、そういったもので市が負担するというお話が出ておりますので、きっと同じようなことが起こるんじゃないかっていうご不安もあるかもわかりませんが、和歌山県はですね、そういったことは一切しません。というのは、勝手に我々が言っているわけではなくして、事業者の公募手続というものがございまして、募集している際にですね、事業者さんが同意しております。そのときに、和歌山県に参入するにあたってはこういう条件ですっていうことをきちんと明文化してですね、対話もする中で話をしております、その中でですね、液状化あるいは土壤汚染が出てきたとしてもですね、和歌山県は一切費用負担することはないということを明言した上で、同意して参入してきていただい

て現在に至っているという状況ですので、仮に土壤汚染等が出てきたとしても、我々負担することは無いということでございます。

それからですね、事業から走り出してしまったら、仮に認定を受けることが出来まして事業が走り出したら、もう止めることができないんじゃないかっていうご不安もきっとあるんじゃないかなというふうに思っております。多分ですね、我々がこうやってご説明をさせていただいているが故にですね、和歌山県が何かすごく資金的なものを管理してやるんじゃないかということをおられると思うんですが、和歌山県がこうして話をさせていただいているのは、この IR 整備法という法律の中でですね、県が国に計画を申請することになっています。ただ、県が勝手にやるわけじゃなくして、大半が民間事業者の計画の内容になりますので、クリアベスト社と和歌山県が一緒になって計画を考えて、誰が出すのかということ、県が、国に対して申請するということになりますが、事業は民設民営事業になりますので、我々は口を出しますけれども、公的な観点から口を出すことはしますが、お金を出したりということは一切考えておりませんし、そういう条件のもとで入ってきていると、理解をいただけたらと思います。それから、走り出したら止められないんじゃないかという話につきましてはですね、今回計画を出しますと、仮に国に認定されれば、10 年間の計画になります。事業自体は勿論ずっと長いこと続いていくんですけども、10 年間終わった後は更新、更新の 5 年毎に国に更新の手続をしなければならないというふうになってまして、非常に厳しい規制が国の方からかけられております。といいますのも、10 年経ちましたらですね、建設期間が途中ございますので、実際開業しても、あまり経ってないんですけども、それでは 10 年経ちましたと、そうすると、その時点でもう一度ですね、計画を国に出していかなければいけない。そのタイミングで、今させていただいているような住民説明会、それからパブリックコメント、それから地元の自治体であります和歌山市さんの同意、それから県議会の議決、こういった手続を全てやっていかなければいけないということでございまして、その時点でですね、多分依存症とか、或いは借金を抱える方がたくさんおられるとかそんな悪影響が世の中にまん延していますと、もうその事業自体が頓挫してしまうと、住民の同意が得られずに頓挫してしまうという形になりますので、IR 事業者の意思で地域に悪影響を及ぼさないように、或いは地域の皆さんに頑張って喜んでもらえるような、そういった事業展開をしていくということになってますので、法制度上ですね、そういう悪いことが起こらないような仕組み、レギュレーションがかかっているということで思っただけたらと思います。それから、毎年、毎年、国にチェックされるという形になっております。勿論我々もチェックします。すみません、長くなってしまいました。

(和歌山県)

それからちょっと先ほどの 1 点補足で、土地の話の中で黒潮市場という話もございましたが、黒潮市場の部分は IR 区域には入っておりませんので、お伝えしておきます。

(質問者 4)

素晴らしい計画の話してもらった後でこんなこというのも悪いんですけどね。私、マカオのカジノ行ったことあるんですけどね、カタカナで書いてるええ話してくれましたけどね、実際は出てきたのは、表の方にいてるのは、綺麗に化粧をした売春婦ですよ。売春婦の女の人たちがたくさんおるんですわ。そいで勝った人たちを目当てに連れ込むんですよ、ホテルに。カジノの上はホテルですから。そういうとこですよ。だから周りの和歌山のええところを宣伝するとか、そういうのを考えてたら、えらい目当てが違うんじゃないかって感じます。そしてまたね、カジノに入るのにお金を取って色々チェックするんやって言いますが、中学生でも入れるんですよ、実際は。パスポートを見る。向こうは金儲けやから見る、見ますよ。見ますけどもあなた駄目ですなんて絶対に言わない。そういうとこですよ。だから、つくる前はね、ええ話されますけど、実際はそういうことですよ。それで、やっぱりもう一つは、周りの観光が潤うって言いますが、出来る店っていうのは貴金属とか、勝った人たちを相手にする店ばかりですよ、多いのは。そういう店が多くて、本当に私たちマカオ観光で行った者に対してガイドさんが、眉を曲げてました。売春婦によってマカオの観光がね、こんなかっていう響き買うんですよって言うてました。これは事実の話です。だからあんまりね、ええ話ばかりしてる部分はどうかと思います。カタカナが多くて、何のことや、いっつもわからん。もう少しわかるようにしてもらいたい。

で、マリーナシティ、マンション儲けてええか知らんけど、折角和歌浦を10メートル以下の規制かかっているのにあそこみたら野放しですよ。どういう都市計画やってるんですかね、和歌山県、和歌山市は。どういことになってるのかを、建築をちょっとわかってる人が見れば、ちょっとおかしいんちゃうかっていうふうになってきますね。だから、その辺も考慮してもらえて、もう少しこの計画自体をね、見直してほしいですね。折角ポルトヨーロッパが、朝のテレビで放映されるような立派なとこやんっていう観光客、皆さんあそここよって言ったらポルトヨーロッパやで、和歌山のって言えるような、朝ドラで宣伝してくれるようなとこやん、なんで潰すんよ、ちょっとおかしいんちゃうか。その考え方をちょっと変えてもらわんとね。和歌山折角全国レベルで放映してくれたのに、なんで潰すん。それが残念でなりませんわ。先ほどどこかの女性の方が言われました。折角和歌浦湾のええ景色を、高層の、カジノをつかって台無しにしてしまう。これはもう真っ当な意見だと思います。えらいマイナス面ばつかに言うて悪いんですけど、ちょっとねやっぱり、この計画自体はね、ええことばかり並びすぎて、ほんまにできるのかな思いましたんで、言わせてもらいました。すいません。

(和歌山県)

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいているようなご不安というのがですね、実際起こらないようにしていきたいなというふうに思っています。この売春の問題、それから中学生でも入れるというお話、マカオの実体験をお伺いしました。和歌山県においてはですね、和歌山県というよりも日本の法制度ですね、本当に非常に厳しい規制がかかっておりまして、少なくとも日本人につきましては、マイナンバーカードで確認をして入ることになります。本人確認はカジノ事業者だけがやるんじゃなくして国が行います、カジノ管理委員会というのがございます。そこと連携をするといいますか、接続されてですね、本当にマイナンバーカードが、この人何歳の人、それから入場回数制限も入りますので、毎日毎日行けるわけではありません。1週間にいったら3回とか、そういうのが

決まっております、その間入場回数制限をクリアしなければいけない、それ以上入れないというのがありますので、カジノ管理委員会できちんと本人確認するというのになってますので、実際カジノ管理委員会とIR事業者を接続をしてですね、確認することになりますので、少なくとも日本人に対しては、20歳未満の方、未成年の方ですね、入られるということは、システム上あり得ない形になりますということと、売春みたいな話ですね、海外ではあるのかわからないんですけども、先ほど申し上げたようにですね、そういうようなことが横行してですね、地域に悪影響を及ぼすというようなことがございましたら、勿論先ほどの計画の更新、更新のタイミングでですね、皆様がきっと黙っていらっしゃらない、地域の方々ですね、それをお認めにならないという形になろうかと思しますので、勿論その和歌山市さんの同意ですね、この計画を続けていくことに対する同意が得られない、それから県議会の議決が得られないということになろうかと思しますので、IR事業者はそういったことが絶対起こらないように対策を打っていくということになりますが、それは法律上ですね、そういう仕組みに成り立っているということで、マカオとは違う非常に厳しい法制度になっておるということ理解をいただけたらと思っております。以上です。

#### (質問者5)

夢みたいな話ばかりで、ほんまかいなという気持ちです。実際に私たち県民がこういう話を聴くのはほんまに初めてだと思う。今説明会をやつて。県議会とかそういうところでは、いろいろ対策委員会をつられていて、それでもうまくいってないわけでしょう。それはやっぱり出資がはっきりしない、どこの銀行が一体出資するのかとか、事業者がどうなのかというのが明確でない、一番肝心な基本がはっきりしていないということで見れば、やっぱり私たちはこれはほんまに実現することはあらへんというふうに思うんです。

そして、そういうのと合わせてね、ホテルも2,500室でしょう。そんな夢みたいなやつが、あそこに高層ビルばかりいくつも建ててね、果たして和歌山へ観光客が泊まる人がどれくらいあるのか、外国の人だけを目当てにするものではないと思うんですよ。IR やからつて。それと同時にカジノをなんでそこに引っ付けないとあかんのよと。博打でしょう。博打を日本では禁止されていることなのに、敢えて国がそれを求めてくるというのは、おかしな話ですよ。そういう被害者をどんどんどんどんつくっていくというようなことが進められようとしているというふうには私には思えません。そういうような問題から見ても、どうしてもIR とカジノをくっつけてやるというのは、おかしな話ですよ。観光立県として和歌山が言うんやったら、もっと力を入れないといけないことがいっぱいあるでしょう。あその和歌浦地域を見てごらんさいよ。もう何十年も荒んだままでしょう。そういうところに何で手を加えんの。観光立県というならば、やっぱりそれくらい行政も国の言うとおりにしないで、そして何があれですか…あのリゾート博。マリーナを埋め立てたときも、膨大な税金、借金ばかりやったわけでしょう。あのときも仮谷知事が、これしかない、和歌山が生きるにはこれしかないやとやうてね、今の知事と同じことを言ったんです。でも今のポルトヨーロッパを含めて、本当にそれが和歌山県の観光を発展させるものになったのかどうかというね。何も反省しないまま、また次のことを考えているわけでしょう、もっとやっぱり今のマリーナの状態をそもそもから考え直して、そしてちゃんと総括してから考えたらどうですか。とてもじゃないけれど、納得できませんよ。いくら良いことを言っても、何や国の言うてることをそのままもってきてもやない



かと思えますよ。和歌山の観光やったらね、もっともっと知恵を尽くして、こんな博打場なんかを一緒につくるようなことはやめてください、そんな思います。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。そもそも IR 法の成り立ちについて、そもそも IR 法ができたこと自体が反対だというご意見だったように思ったのですが、元々政府が IR 法をつくろうとしたきっかけというのが、まずは先ほどから出ている MICE 施設、国際会議場や展示施設が、普通であれば不採算になる。今まである MICE 施設については、公共がお金を出して不採算な施設をつくるという、かつて 1990 年代くらいまでは、アジア太平洋で開催される国際会議の半分くらいは日本で開催されていた。それがどんどん日本の開催回数自体は増えているんだけど、日本のシェアはどんどん低下していつているというところに危機感を覚えた政府が、IR というカジノを収益のエンジンとして、不採算な部門である国際会議場や展示等施設を回していこうということ、プラス、日本に不足していると言われている所謂、富裕層向けのホテルをつかっていこうというのが IR 法のそもそもの成り立ちです。そのこと自体の評価というのはあると思いますが、政府としての考えたことはそういうことです。要は、民間の力を使って、公益性のある不採算なものを回していこうというのが元々の法律の発想になっているということです。そのできた法律を我々は使って、民間の活力をマリーナシティに導入をしようとしている。

仰っていただいているように、元々マリーシティというのは、埋め立てたときというのは、元々の計画ですとあそこに既に多くのリゾート型マンションが建っているというのが当初の構想だったんです。ただ、実態としては今現在大きな駐車場になっている。本来ですと、あそこは民有地ですから、民間の力によって開発されるべきものでありますけど、現状では民間の開発が行われていないというのが実情。今、我々としては、IR 法という仕組みを使って、民間の資金を投入して、空いている広大な敷地を活用をしようと、そうすることによって観光客に来ていただくようなランドマークをつくっていくという計画を立てているということです。そのこと自体への評価というのは勿論あると思っています。

(質問者 6)

一つすごく感じたのは、和歌山の魅力というよりも、日本の魅力という表現、政府のという表現がちりばめられていて、これは日本のための施設を和歌山につくるんだという発想がそもそもあるんだなという感じを受けました。和歌山ではないんだという、勿論生かしていくことは書いてはありますが、日本の魅力と和歌山の魅力は一緒ではないです。非常にわかりにくかったなと思っております。日本といえば、京都や奈良ですとか、そういったもののイメージを多分外国人の方はされるけれど、和歌山ってそんなところじゃないので。自然と共にないと和歌山の魅力はわからないというのが僕の考えなので、あんな和歌浦湾にホテルを建てたところで、和歌山の魅力は伝わらないだろうと思うし、そもそもアメリカの人に、アメリカの人なのかこの会社なのかすらわからないんですけれども、外国の方にわからないだろうなど。そこに和歌山の自

然の観光を任すという発想自体が、ちょっと理解できないなというところがあります。それと、そもそも例えばメガソーラーというものを民間会社がつくろうとしたら、和歌山の自然がどうなって、それに対して行政が反対か賛成か、開発の許可とかすると思うんですけど、和歌山県の公務員の方が一生懸命この計画をつくって、僕たちに説明してくれるという公務員の方の労力とか、そんなことを否定するつもりはないんですけども、どうして和歌山県の方からこの説明を受けるんだらうという。どちらかという、民間会社の人説明をやって、それに対して僕らが聞いて、例えばこれはあかんやろうということに対して、判断するというものが、僕の一般的な、僕の中の受け止めなので、これを勧められても、いやいや僕は困りますと言っても、県の人勧めてきてるとい、この矛盾をどう僕の中で解決するのかというのが正直わかりません。何かちょっと違うんじゃないかと。行政と自分の関係というところでおかしくなっていないかなというのを感じているということです。

これは、和歌山県の県民の生活の向上、和歌山市民の生活の向上にどんな役に立つのかというよりも、どこかの企業に向いているとか、外国人に向いているとか、そういう話をたくさんされて、その結果、和歌山県がお金持ちになれるんだみたいな話なんですけども、何かお金で解決させられているのかなという気を受けてしまいます。そうじゃなくて、和歌山県のここにあるから、和歌山県民の生活が向上するから 市民生活と教育とか市民生活が豊かになるという観点で描かれていないということが非常に残念に僕には聞こえてきます。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございました。勿論、和歌山県がこの計画を進めている以上、和歌山県に住んでおられる方、県民のためになることを一番に考えているのは、それはそのとおりです。ただ、法律の建付けの話として、単にホテルをつくるだけということであれば、当然ホテル事業者が説明をすればいい話であって、和歌山県がこういう形で説明することはないわけです。IR 整備法というものは、所謂カジノを含んで、今まで日本で法律で認められていなかったものを特別に法律をつくって、カジノとホテルと MICE 施設、その他複合的な観光施設をつくるというものです。しかも、今現在では、日本で3地域だけつくるというときに、一定、地域の自治体の責任を持たせようというのが、法律の建付けになっておる。これをつくろうとするときには、県が主体となって事業者と共同して計画をつくって国に出してくださいとなる。しかも、できた IR の区域の中だけで利益が留まるのではなく、まずは和歌山県全体に誘客効果を広げるというのがあるんですけども、国としては和歌山県だけではなしに、さらに全国にそれを波及させてくれというもの、国が目的としている、コロナの関係でこういう状態にはなっていますけれども、インバウンドを増やしていこうという国全体の政策のなかでそれを貢献してくれるというのが法の建付けになっている。和歌山県としてつくる施設ですので、当然その中に出てくる魅力増進施設という施設の説明をさせていただきましたが、その中では、勿論日本の魅力を発信はするんですけども、当然、和歌山県につくる施設ですから、和歌山県の魅力を第一に発信する施設というふうに考えております。まずは、今まで和歌山県に来たことがなかった海外の方に、この施設に来ていただいて、バーチャルなものにはなりますけれども、和歌山県を体験していただいて、和

歌山県の魅力を知っていただいた後、この施設を所謂ゲートにして、ここから県内の各地に送り出そうというのが、そもそもの計画の中心であります。この施設の中にお客さんが来てくれてそれで良いというわけではなくて、ここにこられた方にまずは和歌山を案内して、わかってもらって、そこから本当の地域に出て行ってもらうということを目的としております。

(質問者 7)

一つ交通の環境の改善ということで質問をしたいのですが、交通渋滞の緩和とか駐車場のことを対応策として書いてはいただいておりますが、この周りには、ご存知のように大きな幹線道路は一つしかないところと、その中では、信号機の調整とか色々書いておりますが、まずは、交通渋滞はこれで緩和されるとは思っておりません。それとシャトルバスの運行、和歌山市駅、海南駅などというのは、これは鉄道を使っている人を対象にしておられるのですか。また、この大きなリゾートの中で駐車場はかなりとっておるのですか。これに入るまでの渋滞もかなりのものだと思います。色々なイベント、各都道府県のイベントを見ても、こういうところがかなり重要な問題が出てくるんじゃないのかと。例えば一つ、夏場のピークになれば、一つの高校野球の予選だけでもかなり渋滞になる。この IR ができて、従業員の方だけではなくて出入り業者、色々な車があります。とてもとてもこういうふうな簡単なことではいかないと思っております。ここは、県がどのように対処していくのかというのが、大きな問題だと思います。そして、周りの住民の方、かなり迷惑がかかります。学校もあり、通常道路もあります。そのところを、県道もあり、市道もあると思っておりますが、もう少し具体的な、あれを書いている部分では、ただ書いてるだけです。実態は絶対に無理です。では、シャトルバスでも、鉄道を使っている人はそのまま。じゃあシャトルバス使おうと思っても、海南駅周辺にどこに駐車場がありますか。そういうことも大きな問題です。そういうところをやっぱり具体的に考えていかなくては、この問題は進みません。まずはやっぱり住民の方のこと、周りのことも考えていかないと。かなり迷惑になります。そしてやっぱり学校・子どもたちのことを。私こういうことは反対ではないんだけど、ある程度雇用もあります。いろいろ栄えます。でも、先ほどから言われているような問題もあります。それはそれで、色々話し合っていく。博打の問題、博打の問題としたら競輪、競馬、競艇、パチンコ、同じことです。だからそういうところもある。私は、この計画はやっていってもどうかな。良いかもわからんけど、やっぱり周りの住民の方のことも考えてやってください。一度、もう一度練り直した方が良いと思います。

(和歌山県)

ご意見どうもありがとうございます。仰っていただいているようにですね交通対策につきましては、今提示させていただいている内容っていうのが、ちょっと不明確な部分があるかと思っております。で、実際にですね、今検討している内容というのがですね、初期段階の都市開発をするときに、必要な手法で、交通の需要がどれだけ発生するのかっていうことを分析をしまして、計算をして、必要な対策が何なのかっていうのを検討した結果ですね、ここに書かせていただいているのが、具体性がちょっと欠けるといっておりますので、具体的に交差点とかを申し上げますと、今の分析というのが、初期段階の分析ということでして、

影響の範囲が限定的といいますか、主要なルートのみ絞ってやっておりますので、認定されればですね、もっときちんと広範囲な詳細な分析を行って対策をして参りますけれども、現時点で対策が必要というふうに出ているのがですね、和歌山市内で言いますと、マリーナ入口の交差点、それからマリーナ入口西の交差点、それからちょっと海南になりますけれども、琴の浦の交差点。この交差点につきましては、渋滞が発生するということが想定されておりますので、マリーナ入口の交差点につきましては、まだこれは変わるかもわかりませんが、例えば立体交差をする、それから、マリーナ入口西の交差点につきましては、特にハード対策は行いませんけれども、申し上げた 3 つの交差点で信号の現示の調整を行うというようなこと、それから琴の浦の交差点につきましても、東の方から、要は海南のインターの方から来て琴の浦を曲がってマリーナに行く交差点ですね、あそこの左折レーンをですね、信号なしでも曲がれるようにするとかいう形で、渋滞が発生しないようにすると、曲がるのをスムーズに曲がれるようにといったような、そういう対策を講じることでですね、現時点の分析では、理論上は渋滞が発生して、今よりもマリーナが混むということはないとなっておりますが、これは初期段階の分析ということになりますので、勿論地域の方々の迷惑にならないようにということをございますので、国の認定を受けましたらですね、きちんと細かい分析をしまして、必要な対策、今よりも渋滞が起らないというような対策をしまいたいと考えております。この対策につきましては、県だけで負担するのではなくしてですね、現計画で予定しているものにつきましては、事業者にも相応の負担を求めていくということを考えておりますし、県が負担するお金につきましても、今の既存の財源を使うのではなくして、この計画にも書かせていただいているんですけども、年間 310 億円くらいの事業者から和歌山県にお金が入ってきますので、それを財源にしながら、必要な道路整備といったようなことを行いたいと考えておりますので、近隣の住民の方々には迷惑がかからないように気を付けて事業を進めていくというようなことは、認定されたらしっかりやっていきたいなと思っております。ご意見どうもありがとうございます。

#### (質問者 8)

今年に入ってですね、和歌山県のニュースの中で、エネオスの和歌山製油所の撤退とか、和歌山県にとってすごい寂しいニュースがある中でですね、この和歌山に IR が区域に認定されれば、和歌山県が復活する起爆剤になると私は思います。私は、和歌浦出身なんですけれども、先ほどからお話を聞いていたら、和歌浦もかなり寂れていると。そういった中で、この IR の施設はマリーナのところにできることによって、この玄関口、鳥居ができることによって、和歌浦も改めてまた復活するチャンスだと思うんで、ぜひ、頑張りたいなと思います。ただ、一つこの中で心配なのは、先日新聞を見ていますと、大阪 IR のことですが、大阪 IR の事業者は認定された後、コロナの影響によって事業者が撤退することも可能だというような予定になっているというふうな新聞でちょっと読んだんですけども、和歌山県は、今、クリアベストさんと協定している中で、認定された後、コロナの状況によって、事業者が撤退するというような内容にはなっていないですかね。その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

(和歌山県)

大阪さん、他所のところの話ですからちょっと僭越なんですけども、我々が公表されている情報で見ると、大阪さんが仰っているのは、その区域整備計画の認定を受けた後30日後を起点として、30日後の時点です。IR事業者が判断して、折角認定してもらったけど、事業に着手しても採算が取れないなというふうに考えたときには、事業をやめることができるという規定が、書かれているということですね。だからそういうことが書かれているということです。そういう権利を付与されていると。和歌山県はどうなっているかという、もう既に基本協定を我々は公開しているので、ご覧になったらわかると思いますが、そういうことは書いてはいません。書いてはいませんが、現実の問題として認定を受けて、事業者がこれはできないなと思ったら、無理にやることはやっぱり、できないですね。無理にやっても、結局、事業者として採算が取れないとその時点で判断しているわけですから。結果的にはですね、大阪さんがなぜああいうことをわざわざ書かれたのかはよくわかりませんが、事業者が、最終折角認定を受けたら、我々としては当然やっていただきたいですけど、これはあくまでも民設民営事業ですから、当然民間の判断としてできないんだとしたら、それはできないんだと、それはそうだと思います。ただそれが、我々の協定にそういうことをわざわざ書いているかという、それは入っていません。大阪さんがどうしてそういう形で書かれたのかは、大阪さんのことなので、それはよくわからない。

(質問者9)

県からの財政支出は本当はないんですか。今日まで一体いくらお金を使っているんですか。それから、カジノの事業者の名前が出てますけども、そのカジノ事業者が本当にまともな事業者なんですか。それは調査は一体どこがするんですか。県にそれだけの調査をする能力があるかどうか。それから、市民・県民の意見を踏まえてというのが前提ですよ。説明会は今回で終わりですよ。3月10日にまとめて、4月に出すって、それが市民県民の意見を聞くという立場ですか。今日の会合だけでそういうことが全部終わったということで、出すということが前提の説明会ですか。その辺ちょっと説明してください。

(和歌山県)

まず、県の財政支出に関してですけども、あくまでIR区域内の施設の、建設、運営、その部分、土地代も含めてですけども、そこについて県が財政支出することはないです。あくまでも民間事業者が自分で建設し、運営するものだから、出すことはない。だから、先ほどこから申し上げておりますように、このIR事業そのものは、計画の主体っていうのは、県と事業者が共同して出していく…

(質問者9)

なぜ、そしたら、県と事業者と言うんでしたら、県だけがやるんですか、事業者は、なぜ県民市民の前に

は出てこないんですか。

(和歌山県)

事業者が、県民市民の前に出てくるかどうかというのは、それは事業者側の判断があると思いますけど、今我々がやっているのは、事業主体、事業計画を申請する主体である県の役割として、説明をさせていただくのが…

(質問者9)

この計画はどこがつくったんですか。

(和歌山県)

この計画自体はですね、和歌山県と、今現在のクレアベストニームベンチャーズとClairvest Group Inc.のコンソーシアムが共同して計画をつくっています。

(質問者9)

だったら、共同して説明する責任があるんじゃないですか。

(和歌山県)

ご意見としては承りますが、私たちとしては…

(質問者9)

県がやってるとしか思えないんですよ。さっきも仰ってましたけど、なぜ和歌山県と、私は和歌山市民ですけども、市民と県の人とでこういうことだけをしなければならぬんですか。なぜ事業者は責任を取って出てこないんですか。出られないんですか。

(和歌山県)

事業者が責任を取って出られないのかということ、和歌山県の判断として、計画の申請主体が和歌山県であるので、和歌山県が責任を持ってご説明を今しているということです。事業者が出てこれないというのではなくて、我々自身が事業者に出てくることを敢えては求めていないということです。すいません、先ほどご質問の中にあつたカジノ事業者のいわゆる背面調査のことを仰ったと思うのですが、日本のIR制度上ですね、最終的にカジノ免許を付与するのは国のカジノ管理委員会です。国のカジノ管理委員会が、最終的にカジノ免許を付与するにふさわしいかどうかということ、徹底的に背面調査をして、その上で、オッケーだったら、免許を出すということです。だから、最終的に免許を出す権限があるのはカジノ管理委員会ですが、日本の制度上ですね、我々和歌山県が区域整備計画の認定を申請する段階で、自治体ができる範囲内での事業者のことを調べなさいというふうなですね、当然、

我々は国とは違いますので、一定の限度があって、和歌山県としてやっていることというのは、いわゆる EY という日本監査法人にアドバイザー契約を結んで、そこを協力を得ながら、公示されている情報ですとか、我々としてできる範囲内のことで、特にカジノ免許を付けるうえで問題がないかということも調査をやっているということです。その調査を踏まえて、現時点で、我々が調べている範囲内においては、クリアベストニームベンチャーズ、Clairvest Group Inc. のコンソーシアム、今、中核株主としてシーザーズも入っておりますが、こういったものに対しての我々が今現在やっている調査では、カジノ免許が付与されないというふうな欠格は、現時点では見当たらない。最終的には、くどいようですが、国のカジノ管理委員会が判断するということになります。

(質問者 10)

ちょっと教えてほしいんですが、カジノ管理委員会って、誰が、どんな団体なんですか。ちょっと言われることがわからない。

(和歌山県)

国が設置をするですね、外郭団体ということになります。カジノの免許を付与するにあたって、これは国が出すんですけども、カジノ管理委員会というところが、民間事業者、今回、クリアベスト社、あるいはクリアベストがつくる SPC、IR 事業者ですね、IR 事業者にカジノ免許を付与するわけですけども、国としてですね、3ヶ所しかつからないという中で、本当にこの事業者が、徹底した背面調査をしてですね、反社会的勢力の者が入っていないかとかですね、きちんとしたカジノ運営ができるかといったような、社会的信用のある事業者かということを徹底して調べる形になっております。そうしたところを、国の外郭団体である組織、カジノ管理委員会がしっかりとチェックをしていくという仕組みを作っておりますので、和歌山県の団体ではなくて国の方が…

(質問者 10)

長いことは良いんですけど、簡単に言ってよ。委員長は誰よ。名前を言ってよ。具体的に言ってくれやな、わからん。

(和歌山県)

今手元に資料がないので、後ほど説明をさせていただくようにします。

(質問者 10)

どういう団体で、誰が長で、国が国会か何かに設置したのかとか、そんなことを言ってくれなかったら、わかりにくいさかい、それだけ言ってくれたら良いよ。

(和歌山県)

今すぐ明確にお答えできないので、調べてお答えするようにします。

(質問者 1 1)

ギャンブル依存症の話なんですけど、僕の意見なんですけど、IR カードを折角使うんやったら、和歌山県だけでも良いんで、例えばギャンブル依存症ってほとんどパチンコやと思うんですよ。カジノで入場制限してるとかっていうのも、和歌山のパチンコ屋でも同じようなことで利用できないのかなと。パチンコだけじゃないんですけど。競輪場とかも全部。ギャンブル含めてそうなんですけど。このシンガポールでも、確か今聞いた話でしかないんですけど、これ減ってるのは確か、シンガポールでのそのカジノのシステムをシンガポールの他のギャンブルに使ったって聞いたことあるんですよ。なので和歌山でもこの IR カードを使って、マイナンバーか IR カードを使ったシステムを使って、例えばパチンコの規制をすれば、和歌山県のギャンブル依存症って減るんで、それだとカジノをつくっても、和歌山県民、和歌山市民は、いわゆるギャンブル依存症が減れば問題ないと思うと、さっき誰かが言ったマカオで売春婦どうたらこうたらっていう話あったと思うんですけど、例えば和歌山って和歌山市内だったら新内とか歓楽街があるじゃないですか。だからそういうのを、歓楽街だけ指定というか、そういうのを、マリーナシティの近隣とか、和歌山市、海南市にそういう歓楽街とか売春婦とかできないようなシステムとか、ちょっと和歌山県で、ちょっとそういうのできないかなあと思つて、ちょっと今、質問してもらったんですけど。以上です。

(和歌山県)

はい。ありがとうございます。2点ご意見いただいたかと思つてます。まず IR カードの件につきましてはですね、まずシンガポールで依存症が減っているというお話でございます。なんていうんですかね、具体的なシステムとしてっていうことではないんですけども、これまで世界中です、依存症対策で失敗してきているのは、カジノ施設内だけの取り組みでやってきたということが大きな失敗の原因でございまして、そういったことを反省を含めですね、行政団体、地域の連携のもとにですね、包括的に行政が行う相談体制、事業体制、それから教育ですね、そういったまずは事業計画をした上で、子供の頃から教育をして、それから相談、依存症になってしまったら相談をすぐに受けれて治療を受けられるという体制をきちんと地域でつくっていく、そことカジノ施設がしっかり連携をしていく。そういう包括的な仕組みをちゃんとつくっているということ、仕組みとしてできてきた、そういうことが確立してきたということをもって、シンガポールなんかでは依存症の率が減ってきているということがございます。これはカジノが出来たことによって増えたんじゃなくしてですね、仰られていたように、既存のパチンコ等による依存症はですね、既存のギャンブルによる依存症も、一緒にこう減って行って、そういう仕組みができたことによって、減って行っているということでございますので、和歌山県も先ほどご説明させていただきましたけれども、そういう計画をつくって既に対策を打ち始めておりますので、カジノが仮に出来たとしてもですね、IR ができたとしても、事業者と連携をすることで地域と一体とな



って依存症の対策をやって下げていくということを考えておきまして、IR カードの話を上上げますと、実はそういうことが出来ないかというのは思っております。それはもう、ちょっと、パチンコ業界の方々とか、他のそういう業界の方々との調整がございますので、我々がやりたいとってすぐできるものではないんですけども、申し上げたように、IR で生まれた仕組みというものを、他のギャンブルに広げていくことで、既存の依存症を低減していくってことは勿論あってですね。我々は和歌山県立医科大学とか色々な研究機関と連携をして IR カードの情報を使ってですね、その情報が蓄積されますので、それを使って依存症対策、どういうことが有効かというようなことを研究してって、他の依存症に広げていきたいというふうに思っております。ってというのが1点です。2点目が売春婦の先ほど仰っていただいた話の流れですけども、和歌山市さんの方ですね、都市計画の規制で、こういう業種のもは建ててはいけませんというような形で、風俗営業、性風俗関係の営業をマリーナシティ島内で建てては駄目よというふうなものとか、それから依存症の関係がありますので貸金業、そういったものを、マリーナシティ島内では出したら駄目よ、つれないよってというような規制、土地の利用規制というものをかける予定にしております。

(質問者12)

パブリックコメントとか、今日アンケートとかとりますよね。それに対する回答とかどうなるんですか。そういうことをなされない間に申請をするんですか。

(和歌山県)

仰っていただいている今回の説明会、それからパブリックコメント、勿論いただいたご意見をどうする、どういうふうに反映するかっていうことは、きちんと取りまとめて報告をさせていただきます予定にしております。

(質問者12)

いつごろできるんですか。

(和歌山県)

できるだけ速やかにですね、3月10日までになりますので、それ以降で、ちょっと何日とはすぐ申し上げられないんですけども、できるだけ速やかに、はい。

(質問者12)

決まってないのに、4月28日に申請するというのは決まっているんですか。

(和歌山県)

スケジュール的にはそうなっておりますが、それまでには勿論公表させていただきます。

(質問者 1 2)

公表って、それに対するもう何もないんですか。公表するだけですか。市民の意見が、どのような意見が出たか、返答なんかはないんですか。

(和歌山県)

検討させていただいてどうするかというのを公表させていただいて、勿論ですね、その後、和歌山市の市議さんの同意を得て、和歌山県議会の議決を得て、民意を反映させたということで、申請をさせていただく手続を行えるということです。

(質問者 1 2)

それが 4 月 28 日にできるんですか。

(和歌山県)

それで出来る予定になっています。

(質問者 1 2)

市議会とか県議会はいつやるんや。

(和歌山県)

それは今、明確には申し上げにくいですが、それに間に合うようにです。

(質問者 1 2)

決まってるんちゃうん、これ。決まったことを説明してるんちゃうん。出来るん、そんなん。市議会も県議会も。

(和歌山県)

勿論。そのスケジュールを組んで参ります。

(質問者 1 2)

臨時の議会開くんか。

(和歌山県)

今、ちょっと明確には申し上げられないですけども。

(質問者 1 2)

それが明確に言えなくて、4月28日ってというのはなぜここに明示されているのか。

(和歌山県)

それは国の期限だからです。そこに間に合うように我々手続きを進めていく。

(質問者12)

間に合うようしようと思ったら、それ決まっていなかったらできないんじゃないですか。

(和歌山県)

調整しながらやる。

(質問者12)

いつ頃なんですか。

(和歌山県)

間に合うようにとしか申し上げられないですけれども。

(和歌山県)

すいません。ちょっと長くなってきておりますので、その辺りで、会の方は閉めさせていただきますと思うんですが、最後にですね、先ほど、カジノ管理委員会の委員長さんはどなたなんだっていうことを、後で最後お答え申し上げるということでしたけども、委員長は北村道雄さんという方が委員長をされておまして、その元にですね、委員の方が2名と非常勤の委員の方が2名で構成されるような組織となっております。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくするよう一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。

なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。